

「第2次旭川市自殺対策推進計画（案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）結果について

第2次旭川市自殺対策推進計画の策定に当たり、計画案について市民に意見を求めた。

- 1 意見の提出期間
令和5年12月22日（金）～令和6年1月26日（金）
- 2 市民への周知方法
広報誌12月号及び市ホームページに掲載
- 3 配布場所
健康推進課，市政情報コーナー，各支所（出張所及び東部まちづくりセンター含む），各公民館（分館除く）
- 4 意見提出者数
0人
※自発的な市民参加（賛同意見）2個人（2件）
- 5 結果の公表
結果を配布場所と同所に設置，市ホームページで公表